

広島県の目指す医療の姿

令和 3 年 7 月 5 日
広島県 健康福祉局

広島県の医療の目指す姿と医療の2つの柱

目指す姿
(概ね30年後)

すべての県民が、質の高い医療・介護サービスを受けることができ、
住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる

～>安心>誇り>挑戦 ひろしまビジョン～

目標

- それぞれの地域における、切れ目のない医療・介護提供体制の整備
- 高度な医療サービスを受けることができる環境づくり
- 医療介護体制を支える人材の確保

広島県の
医療の
2本の柱

● 高い水準の医療を県民に提供できる

- 症例の集積、最新の設備投資等によって高度な標準治療の領域を強化する
- 先端・先進医療が高度な標準治療となった時にキャッチアップできる体制を構築する
- 広島大学病院との連携により、高度で先進的な医療人材の育成ができる体制を構築する
- 医療圏を超えて高度急性期医療が必要な患者に質の高い医療が提供できる体制を構築する

● 地域の医療を持続的に確保することができる

- 広島大学病院及び地域の拠点病院との間で医師の柔軟な人事交流による実効性の高い連携システムを構築する
- 症状が落ち着いた患者は、住み慣れた身近な地域の急性期・回復期の機能を担う病院で在宅復帰・社会復帰への支援を受けられる体制を構築する

広島県の医療機能強化に向けた取組について

広島県全体の医療を考え、「地域医療構想」の達成に向けた取組を推進するためには、新たに整備する「高度医療・人材供給拠点」と広島大学病院が連携して医療機能を向上させる必要がある

● 高い医療の質が確保されている

- 症例が集積し、チーム医療を実践している病院は治療成績が良い傾向がある
- 治療成績の向上によって、広島県の医療及び病院の魅力向上につながる

● 医師等の医療従事者が確保されている

- 症例が集積することで、多彩な臨床経験を積むことができるため若手医師の人気の高まる
- 医療従事者(医師等)を確保できることで、医師偏在の解消や労働環境の改善につながる
- 総合的な診療能力を有する医師を養成し、地域に派遣することで、地域医療の確保につながる

● 最新(最先端)の設備が備わっている

- 症例が集積することで、(高額)医療機器の稼働率が向上する
- 稼働率の向上によって、医療収入が増加し、新たな(最先端の)設備投資につながる

症例の集積＝高度な治療を必要とする患者が入院する病床が必要

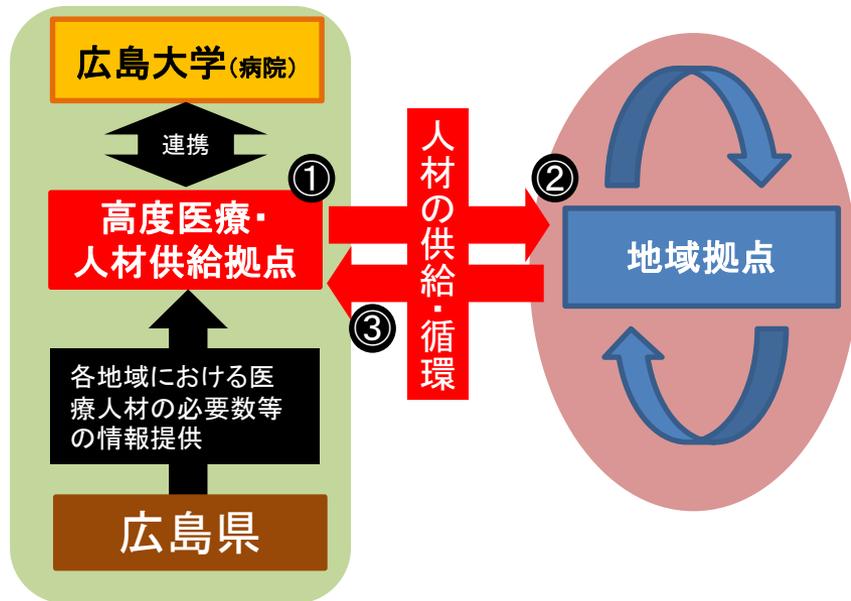
広島都市圏を中心とした医療機能の分化・連携・再編により、多くの症例が集まる**高度医療・人材供給拠点の整備**を目指す

高度医療・人材供給拠点の整備

高度医療機能と地域の医療体制を確保するため、次の機能を有する「高度医療・人材供給拠点」の整備を検討する。

- ① 症例及び医療人材を集積し、人材を育成する機能
- ② 公立・公的病院に求められる高度・専門医療を提供する機能
- ③ 保健医療圏ごとの「地域拠点」に人材を供給する機能
- ④ 新興・再興感染症発生時に医療を提供する機能

【機能図】



【高度医療・人材供給拠点】

高度医療の提供と地域医療を確保するための人材供給の拠点

【地域拠点】

二次医療圏内で医療人材を配分する拠点

【人材供給・循環の仕組み】

- ① 高度医療・人材供給拠点において、総合的な診療能力を有する医療人材を育成
(キャリア形成プログラムに基づく人材育成)
↓
- ② 育成した医療人材を地域拠点に供給(派遣)し、地域拠点においては圏域内の医療機関への医師派遣、診療応援等を通じて地域における医療提供体制を維持・確保
↓
- ③ 各拠点間における医療人材の定期的な人事異動(循環)により、本人のキャリア形成に配慮しつつ、高度医療の提供と地域医療の確保の両立を図る

広島大学との連携による高度医療の提供・地域医療の確保

【広島大学・広島県連携会議】

連携会議：広島県の医療の高度化(人材育成)と地域医療の確保を協議する
あわせて、県内全体の医療機能の強化について協議する



連携(協定締結)



広島大学

地域医療の確保

- ・ 広大医局・自治医大・ふるさと枠の医師の柔軟な人事交流
- ・ 総合診療医の育成
- ・ 地域の拠点病院への医師派遣

地域医療支援センター



医療の高度化

- ・ 高度・専門医の育成プログラムに基づいた人材育成
⇒ 指導医の確保
- ・ 多くの症例が経験できる環境の整備

広島大学病院



プログラムを共有

関係医療機関

令和3年度検討スケジュール(県地对協)【再掲】

開催時期	到達目標	議題等	その他 (広島大学・県連携 会議等)
第1回 (7月5日)	<ul style="list-style-type: none"> ➢今年度の検討の進め方の承認 ➢本県医療の現状・課題の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ●拠点ビジョン検討① <ul style="list-style-type: none"> ・検討の進め方 ・本県医療の現状・課題 ・本県の目指す医療の姿(高度医療・人材供給拠点案) ●地域医療の確保方策に関する意見聴取 	<ul style="list-style-type: none"> ○分野別分科会(主要疾患領域別) ○大学・県連携会議(全体会議)
第2回 (9月頃)	<ul style="list-style-type: none"> ➢基本理念 ➢拠点に必要な医療機能等の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ●拠点ビジョン検討② <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念と目指す姿 ・拠点到求められる機能 	<ul style="list-style-type: none"> ○県民意見聴取
第3回 (12月頃)	<ul style="list-style-type: none"> ➢拠点ビジョン(素案)の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●拠点ビジョン検討③ <ul style="list-style-type: none"> ・医療機能の分化・連携・再編方針案の検討 ・拠点ビジョン(素案)とりまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ○パブリック・コメント
第4回 (令和4年3月頃)	<ul style="list-style-type: none"> ➢拠点ビジョンの策定・公表 	<ul style="list-style-type: none"> ●拠点ビジョン検討④ <ul style="list-style-type: none"> ・県民意見などを踏まえたビジョンの修正 ・拠点ビジョンの策定 	

※拠点ビジョンの内容を踏まえ、令和4年度以降にビジョンを具体化するための基本計画の策定に着手(予定)